

品質管理体制に関する注意点

株式会社全国鉄骨評価機構（全鉄評）から10月22日付で「変更届の提出徹底のお願い」が発出され、組合から、グレードを持っている組合員にお知らせしましたが、この中で特にお知らせしたいことが2点あります。

1点目は、超音波検査管理技術者が変更になり、後任者の資格がJSNDIのUT資格の場合、新しい資格証（写）とともに「資格情報証明書」

（原本）も添付することになりました。「資格情報証明書」の交付申請については、組合にお問い合わせください。

他の資格については、全鉄評から資格照会を依頼することが可能なため、個別の証明書等は不要とのこと。また、工場審査の申請書では、工場審査の際に資格証の原本と照合できるため、不要とのこと。

2点目は、製造設備、検査設備・機器等を変更した場合です。これらの更新や入替は、**性能評価基準に適合しなくなった場合のみ**、変更届が必要とのこと。数量1→0にならないければOK。台数の増減や種類の変更等の場合も不要です。

次に、変更届に限らず、工場審査の申請書にも該当することですが、**建築士の資格証明**です。

製作管理技術者、溶接管理技術者及び工作図管理技術者の資格要件に建築士があります。

2021年度に、資格証偽造により大臣認定取り消し事案が発生したことから、これまでの免状のコピーでよかった建築士の資格証明は、免状では顔写真がなく審査時に本人確認ができないため、**カード形式のコピーを貼付することになりました。**免状からカード形式への変更については時間を要しますので、早めに変更申請をするようお願いいたします。

令和7年度に受審予定の皆様へ

申請書様式と記入要領は全鉄評のHPに、工作基準などの基準マニュアル集（2022年2月改訂版）は全構協のHPの会員コーナーに掲載されています。

ユーザー名とパスワードは組合までお問合せください。

これまでと比べて、申請受付期間が約2週間前倒しとなっています。ご自分の工場の評価対象期限を確認して、早めの準備をお願いします。（前期は2025/9/30、後期は2026/3/31または5/31です。）

Mグレード部会が開催された（11月15日、組合事務所）



鋼構造ジャーナルの川村周記者が講師となり、「鋼構造建物需要の現在地—鉄構業界、10年の変化—」というテーマで研修会があった。

講師は、10年前（2014年）とその後の10年間の鉄骨需要と鉄構業界を巡る社会経済情勢を確認したうえで、現在の鉄構業界の需要、課題と取組みを解説した。

具体的には、①人材不足に対し、設備投資による効率化や労働環境の是正といった自社努力に加え、組合や上部団体の研修会による人材能力向上や業界PRなど、②図面決定の遅れ問題に対し、CADなどのデジタル技術の活用など自社努力に加え、組織立った陳情や要望活動など、③建設コストの上昇に対し、業界では上昇分の価格転嫁、採算性を確保できる工事の選別受注の進展などの取組みを紹介した。

他に、ヒュームの捨て方などの情報交換を行った。

出席者は13社15名であった。



「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2024年11月1日に施行されました。

【目的】①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化と②フリーランスの方の就業環境の整備を図ること

【対象】発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）

【内容】発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります。具体的な内容などは、下記のQRコードからご確認ください。



内閣官房



公正取引委員会



中小企業庁



厚生労働省

（株）日向鐵工（本社：鎌倉市、工場：木更津市）からのお知らせ（8月1日）

株式会社SK-PERFORMANCEの解散に伴い、その事業を当社厚木事業所として継承する運びとなりました。また、代表取締役向日向喜久仁、専務取締役に摩庭一修が就任いたしました。

新たな体制をもって、経営の合理化及び両社の強みが生み出す相乗効果でお客さまへの多面的な貢献が可能となるよう尽力してまいります。